

5. スケジュール

5.1. 評価体制

計画の推進にあたっては、生駒市、交通事業者及び地域住民等が連携・協働して公共交通サービスの確保や維持等に取り組むとともに、生駒市地域公共交通活性化協議会を中心として計画全体を推進します。

区分	役割
生駒市（地域公共交通活性化協議会）	・ 計画全体を進行・管理する ・ 公共交通サービスの維持・確保に向けて、市民、交通事業者、その他の関係者と連携して、移動手段の確保や利用促進、担い手確保の施策・事業の検討及び実施を行う
交通事業者	・ 公共交通サービスの事業主体として、公共交通サービスを維持するために、公共交通の効率的な運行と利用促進を行う ・ 公共交通サービスの現状を共有するために、利用実績データ等の定期的な提供に努める
市民	・ 公共交通サービスの課題を自分事として捉えて、公共交通サービスに乗って支えるとともに、利用促進の取組みを市民も主体となって進める
その他の関係者（地元企業、奈良県警等）	・ 計画に示された施策及び事業の実施に向けて、市民、生駒市、交通事業者等と連携・協力する

5.2. 評価スケジュール

本計画で示した事業や施策については、関係者が連携して、各事業を立案し（Plan）、その計画に沿って各事業を実施し（Do）、事業の進捗や達成状況、事業実施の評価・検証を行います（Check）。また、評価・検証結果に基づいて、必要に応じて事業の見直し・改善を図ります（Action）。

計画期間全体及び単年度のスケジュールを、次の通りです。「生駒市地域公共交通利便増進実施計画【高山地区】」や「生駒市と奈良交通株式会社との連携・協力に関する協定書」等の事業に関連する計画や協定のスケジュールも踏まえて、事業や評価を進めていきます。

計画期間全体のスケジュール

		令和9年度				令和10年度				令和11年度				令和12年度				令和13年度			
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
本計画の推進	立案 (Plan)	→				→				→				→				次期計画の策定準備			
	実施 (Do)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	評価・検証 (Check)				→				→				→				→				
	見直し・改善 (Action)				→				→				→				→				
生駒市地域公共交通利便増進実施計画【高山地区】		計画期間（～令和12年9月）																次期計画			
		→																→			
																		見直しの検討			
																		→			
生駒市と奈良交通株式会社との連携・協力に関する協定		協定期間（3年ごとに更新）																			
		→																→			

単年度のスケジュール

